大分県公立学校教員育成協議会

大分県教育委員会では、教育公務員特例法（昭和２４年法律第１号。）第２２条の５に基づき、公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標の策定に関する協議並びに当該指標に基づく当該校長及び教員の資質の向上に関して必要な事項についての協議を行うため、大分県公立学校教員育成協議会を設置し、第１回を令和４年８月３１日、第２回を令和４年１１月１７日、第３回を令和４年１２１６日に開催しました。

令和４年度　第３回大分県公立学校教員育成協議会　　令和４年１２月１６日（金）開催

議　事

（１）前回の協議について
　　・協議の概要

（２）「指標」素案に関する協議について
　　・「指標」の素案について

（３）指標改訂までの今後の流れについて

（４）研修履歴等を活用した資質向上に関する指導助言等について

概　要

■ 大分県公立学校教員育成協議会設置要綱（※ホームページに掲載済み）

■「指標」の素案に関する協議
「公立の小学校等の校長及び教員としての資質向上に関する指標の策定に関する指針の策定に関する指針」の改正を踏まえた「指標」改訂案を提示。
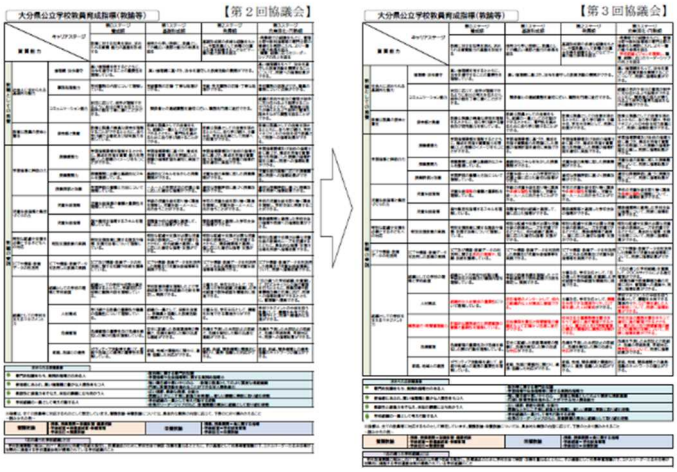
（意見）
・ＩＣＴや働き方改革等、時代の変化に応じた指標の改訂となっている。
・指標を学校で活用してもらうように、活用方法等を学校に周知してもらいたい。